

「戸田市立地適正化計画防災指針（案）」についてのご意見に対する回答

* 貴重なご意見ありがとうございました *

案 件 名 戸田市立地適正化計画防災指針（案）について
意見募集期間 令和6年1月5日（金）から令和6年2月6日（火）まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、1名の方から1件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
1	<ul style="list-style-type: none">・ 戸田市に越してきて10年余年になります。・ その間市内のあちこちで、古い家が取壊され、新しい家が次々と建てられています。人が住まなくなると、何年になるかわからない様なところもあります。この様な空き家が市内にも散見され、人手が掛からない為、草木が生え放題、ごみの不法投棄等、火災や浸水後の片付け等、市民で対応しきれない部分があると思います。・ 近年、国全体でも持ち主不明の空き家が増えていることが、問題となっており、人口が減っていく中で、対処していかなければならないと思います。	<ul style="list-style-type: none">・ 立地適正化計画防災指針は、市内の都市計画関連情報に起こりうる災害ハザード情報を重ね合わせることで災害リスクを見える化し、方針に基づいて災害リスクの回避及び低減につながる取組みを示したものです。・ ご意見をいただきました空き家対策につきましては、令和5年3月「第2次戸田市空家等対策計画」を策定し、取組を推進しております。なお、草木が繁茂する等の管理状態が良くない空き家については、法令に基づき所有者等の特定を行い、助言・指導や専門家団体との連携による相談対応などを通じて、空き家の適正管理や利活用を図っています。